

令和元年（平成31年）

第8回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和元年（平成31年） 第8回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和元年7月22日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時30分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和元年第7回（6月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第65号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第66号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第67号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第68号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第69号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第10 [議案第70号] 就学援助の認定について

日程第11 [議案第71号] 上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部改正について

日程第12 [議案第72号] 上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第13 [議案第73号] 上天草市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

日程第14 [議案第74号] 上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について

日程第15 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、栢本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

辻本幸之助（委員）

4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、山城千晶（学

務参事)

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項以下のとおり

開会 午前10時00分

- 教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和元年第8回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に瀨崎委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第7回（6月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。令和元年第7回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第7回の教育委員会定例会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。今回は2点についてお話ししたいと思います。まず一つは学校訪問についてです。総合訪問が、6月19日の姫戸中学校、6月25日の上小学校の2校、両校とも昨年度は学校運営に課題のある学校でありましたが、本年度になり、新しい校長のリーダーシップにより落ち着いた環境の元、児童生徒の健やかな成長、教職員の熱心な指導力が伺え、天草教育事務所の先生方からもお褒めの言葉をいただきました。委員の皆さんもご存じのとおりでございます。経営訪問では、7月2日の龍ヶ岳中学校、7月10日の教良木小学校の2校で実施されました。合計4校の学校訪問を終えて、共通します良かった点は、スタートして2か月から3か月しか経っておりませんでした。1点目は教育環境がよく整備されておりました。花壇、校庭、掲示物、児童生徒の作品への添削などきめ細かに取り組んでおりました。2点目が、学校経営方針や学校教育目標に則した学校運営がなされていたと感心しました。3点目は、子供たちが明るく元気に学習に取り組んでおりました。4点目、指導にあたっておられる先生方の温かく熱心な姿が見受けられました。5点目、給食がおいしく、地域の食材の活用には感心をしました。続きまして、今後の課題として5点ほど挙げてみました。1点目、分かる授業づくりと児童の自己解決能力の育成が課題であると思われました。2点目、学校生活における基本的な生活習慣の定着をこれからも続けてほしいと思われました。トイレのスリッパもきれいに並んでいるときとそうでないときがありました。3点目、学習ルールの尊重。児童生徒と先生も一緒になって学習

ルールを積み上げていってもらいたいと思います。4点目、保護者、家庭との連携をこまめにしてほしいと思います。特に、早寝早起き朝ごはん。それから、就寝時刻の徹底など家庭と連携して進めてほしいと思いました。最後に、適正な地域学校共同活動の推進を進めてほしいと願っております。以上、よかった点と今後の課題としてまとめてみました。次に、2つ目ですが、天草郡市中体連の夏季大会が行われました。今、結果をお渡ししました。ご覧のとおりでございます。2日間にわたって行われまして、大雨のために延期になった種目もありました。応援に回りましたので、結果について報告をしたいと思います。県大会に出場できますのは、大矢野中学校では野球、大矢野中維和中の合同の女子バレー、男子バスケットボール、女子ソフトボール、男女卓球が県大会に出場します。松島中学校では、男子バレー、女子の空手が出場します。姫戸中の男子バレーは3位でしたので、惜しくも県中での出場はなりませんでした。みんな頑張ってプレイしている姿に、力強さを感じました。学校訪問で勉強している姿と大会の時のスポーツをプレイしている姿とは違いがあり、すごいと驚いたところです。一段と輝いて見えました。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第65号」、日程第6「議案第66号」、日程第7「議案第67号」、日程第8「議案第68号」、日程第9「議案第69号」、日程第10「議案第70号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第65号」、「議案第66号」、「議案第67号」、「議案第68号」、「議案第69号」、「議案第70号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第65号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5 議案第65号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第65号から議案第70号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第11 議案第71号 上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部改正について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第71号「上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書8ページをお願いします。議案第71号、上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。9ページをお願いします。概要を用いてご説明いたします。今回、一部改正する要綱につきましては、上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱でございます。制定の必要性につきましては、上天草市内児童の健全な心身の育成とスポーツの普及振興を図ることを目的に活動する団体に、交付金を交付するにあたり、適正な事務執行を図るため、上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交

付要綱の一部につきまして、改正し整備する必要があるためでございます。改正する内容につきましては、交付対象者について、小学校運動部活動社会体育移行に伴う指導団体届出書による登録を、届け出に改めるものでございます。交付金の交付につきまして、設立時に1団体につき1回のみとすることを加えるものでございます。施行日につきましては、令和元年8月1日から施行する予定でございます。10ページの新旧対照表をご覧ください。今回の改正箇所につきましては、文字の網掛けを行っているところでございます。改正前の第2条の「様式第1号」及び「登録された」の文言を、改正後の「小学校運動部活動社会体育移行に伴う指導団体届出書」、及び「届け出」に、それぞれ改正するものです。第3条につきましては、条文末尾の、「市長が適当と認めたものとする」の後に、「ただし、交付金の交付については、設立時において1団体につき1回のみとする。」の文言を加えるものでございます。附則につきましては、令和元年8月1日から施行することを記載しております。8ページにお戻りください。提案理由といたしまして、上天草市内児童の健全な心身の育成とスポーツの普及振興を図る事を目的に活動する団体に対しまして、交付金を交付するにあたり、適切な事務執行を図るため、上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金交付要綱の一部条文につきまして、改正し整備する必要があります。なお、教育委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 今、もう既に移行はされているのですか。

○社会教育課長（原田和久君） 小学校運動部活動から社会体育へ移行されている団体は25団体あります。

○委員（山下勝一君） 8月1日からの施行は今の改正分だけですね。4月1日からスタートしているということですね。

○社会教育課長（原田和久君） はい、そのとおりです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第71号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません。」との声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第12 議案第72号 上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。議案第72号「上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の11ページをお願いいたします。議案第72号「上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」。上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成26年上天草市条例第32号）第4条及び第5条の規定に基づき、上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱することとするものです。令和元年7月22日提出、上天草市教育長名。委嘱する者の氏名、職については、田中淳一郎（上天草警察署長）、椎葉正則（熊本地方法務局天草支局長）、島田康（医師）、大窪直（全区長連合会会長）、井手口豊子（主任児童委員）、和田好正（市総務企画部長）、坂田結二（市健康福祉部長）、山下正（市教育部長）、切通努（上天草市校長会（中学校）） 梶原憲聖（上天草市校長会（小学校））、井上和男（大矢野地区いじめ不登校コミュニティ代表）、斎藤智隆（松島地区いじめ不登校コミュニティ代表）、

益田敬三（姫戸・龍ヶ岳地区いじめ不登校コミュニティ代表）、倉田千代（いじめ問題等アドバイザー）、高本昇（スクールサポーター）です。任期は、令和元年7月31日から令和3年7月30日までです。この上天草市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るため設置するもので、連絡協議会委員は、15人以内で組織し、学識経験者、医療・福祉団体及び保護者団体を代表する者、国又は県の行政機関の職員、教育委員会事務局及び上天草市立小・中学校の職員で構成されています。提案理由については、任期満了に伴い、上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由です。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（濱崎千賀子君） このいじめ問題対策連絡協議会は、年に何回くらい開催されていますか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 対策協議会自体は年に1回の開催です。この後に説明します専門委員会は、何か問題が起きた時に設置され、解決するまで開催する形になります。

○教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第72号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第73号 上天草市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第73号「上天草市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の13ページをお願いいたします。議案第73号「上天草市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」。上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成26年上天草市条例第32号）第11条及び第12条の規定に基づき、上天草市いじめ問題専門委員会委員を次のとおり委嘱することとするものです。令和元年7月22日提出、上天草市教育長名。委嘱する者の氏名、職については、森匡史（弁護士）、田中實（保護司）中村幸輝（スクール・ソーシャル・ワーカー）、田口元次（元県立高等学校事務長）、辻川章（いじめ問題等アドバイザー）です。任期は、令和元年7月31日から令和3年7月30日までです。上天草市いじめ問題専門委員会は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置するもので、専門委員会は、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る調査その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議するものです。専門委員10人以内をもって組織し、学識経験者その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱します。提案理由については、任期満了に伴い、上天草市いじめ問題専門委員会委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由です。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 委員（松本修吾君） 平成26年に設置されてから、専門委員会が開催されたことはありますか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 私が知っている限りでは、今まで設置されたことはありません。
- 委員（松本修吾君） そうですね。これまで聞いたことがありません。その方がよいですが。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 例えば、自殺等があった場合に設置することとなります。
- 委員（濱崎千賀子君） もしいじめ問題が発生した時に、よく新聞記事に載っているような、そういう時に召集される方々の委員さんでしょうか。
- 委員（山下勝一君） あくまでも教育委員会が設置する専門委員会ということですよ。
- 学務課長（赤瀬耕作君） この後に市長部局が設置する委員会もごさいます。
- 委員（山下勝一君） いじめ問題対策連絡協議会と専門委員会の位置づけ的には、連絡協議会は1年に1回で大枠のことを決めたり話し合ったりするのですか。専門委員会は何か問題があった時に召集され、問題がなければ基本的には開催はされないということですか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） いじめ問題対策連絡協議会は連携の推進に関し必要な事項を話し合ってもらいます。連携を取りやすくするような体制づくりをしていただいています。専門委員会は専門事案が発生した場合に必要なに応じて設置する形になります。
- 委員（山下勝一君） 専門委員会は年に何回か定期的に開催されていますか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 専門委員会は事案がなければ、基本的に開催していません。
- 教育長（高倉利孝君） 今回7月にあります会議では、専門委員さんも案内をしてあります。基本的には連絡協議会しか開催しませんが、今回は委嘱する必要がありますので専門委員会も一緒に出席となっております。
- 教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第73号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 議案第74号 上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第14。議案第74号、「上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（原田和久君） はい、議案書14ページをご覧ください。議案第74号、上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について、ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館長及び主事を次のとおり解任及び任命するものでございます。今回の湯島地区公民館長の異動につきましては、現渡邊均湯島地区公民館長から体調不良による辞任届、併せて、高橋隆夫さんの推薦届けの提出がありました。また、公民館主事の任命につきましては、現渡邊館長が公民館主事の業務を兼務されており、不在の状態でしたが、今回、公民館長の交代に合わせて新たに渡邊隆雄さんを任命するものでございます。任期につきましては、公民館長及び主事ともに、令和元年8月1日から令和2年3月31日まででございます。提案理由といたしまして、地区公民館の円滑な運営を図るため、公民館長を解任及び任命及び主事を任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願

いします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりした。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第74号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」との声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第15 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第15。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1。8月の行事予定についての説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 議案及び報告資料の15ページから16ページをご覧ください。8月の行事予定について説明させていただきます。

1日（木）九州地区市町村教育委員会研修大会（～2日大分市）

5日（月）高校女子バレー夏合宿（大矢野総合体育館他～9日）

6日（火）臨時教育委員会議（10:00 松島庁舎）

13日（火）学校閉庁（～15日（木））

19日（月）部落解放天草大会実行委員会設立式（10:00 天草市）

20日（火）教育委員会（10:00 松島庁舎）

21日（水）天草郡市人権教育研究大会（10:00 天草市民センター等）

24日（土）熊本県子ども会球技大会（上天草市内会場）

31日（土）児童童話発表会上天草市大会（8:30 アロマ）

以上になります。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 高校女子バレー合宿は、何チームくらいの参加がありますか。

○社会教育課長（原田和久君） まだ2、3チームほど連絡が来ておりませんが、現在、26チームの参加を予定しています。ただ5日間すべての参加ではなく、例えば2日だけ参加するチームもあります。

○委員（山下勝一君） ありがとうございます。

○教育長（高倉利孝君） 県の子どもの会の球技大会には、本市からソフトボールに姫戸町子ども会、それから女子のビーチバレーボールに姫戸町子ども会、阿村あさひ子ども会、今泉1・2支部子ども会が出場予定であります。ほかにご覧ございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 報告第5。令和元年（平成31年）第3回市議会定例会の報告について説明をお願いします。

○教育部長（山下正君） 令和元年（平成31年）第3回上天草市議会定例会の教育委員会関係についてご報告させていただきます。まず、議案につきましては、資料はありません。一般会計補正予算第1号及び市内の小中学校に設置する65台の電子黒板について財産取得の議案が提

出されております。この2つの議案は原案どおり可決され、各担当において事務を進めているところでございます。次に、一般質問が6月20日、21日、24日の3日間で行われ、10名の議員が質問されました。教育委員会関係では、宮下議員、何川雅彦議員、田中万里議員が質問されております。主な質問内について報告させていただきます。議案資料の17ページをご覧ください。宮下議員につきましては、社会体育へ移行された小学校の部活動における各学校の現状、指導者に対する研修の実施、課題などについて質問されました。社会体育に参加している児童数、指導者研修会の日程、内容、実績等を説明しております。ここに書いてあるとおりです。また、議員におかれましては、20時から開催されている競技がいくつかありますので、それにつきまして児童の健康を危惧する発言がありました。ただ社会体育になり、教育委員会が直接管理できる事案でありませぬので、特にコメントを控えさせていただきとお答えしました。次ページの何川雅彦議員は、東京オリンピック聖火リレーについて質問されました。来年5月6日に開催される東京オリンピック聖火リレーの概要とコース選定でのコンセプト等について説明しています。最後に、田中万里議員は、通学路交通安全プログラム事業について質問されました。危険箇所の把握と改善の進捗状況の質問では、現在把握している施設補修等の対策が必要な箇所は77箇所、昨年度は緊急性のある10箇所の安全対策を実施し、今年度は23箇所の実施を予定していること、今後も計画的に安全対策に取り組んでいくことを説明しております。全国での事故報道後、市内全域において再度の見回り確認等の実施の有無についての質問では、各学校長に対し「登下校防犯プラン」に基づく通学路の安全確保に関する通知を行い、地域の実態に応じた安全確保対策について周知徹底を図っていること、市内全域での通学路の危険箇所の確認については、本年度からは交通安全の観点だけでなく、防犯の観点からも通学路の危険箇所を把握することとし、関係機関との調査に先立ち、6月13日付けで市内小中学校へ通学路の安全点検及び危険箇所の調査を依頼していること、さらに、上天草警察署においても、小学校区を対象に地域係等において通学路のパトロールを強化していることを説明しております。スクールバス乗り場等の安全対策についての質問では、ハード面の整備には限界もあることから、事故防止の観点で、学校や保護者、警察等と連携し、通学路における危険箇所に関する情報共有や交通安全、防犯教育を充実させるとともに、子供110番の家の登録推進など見守りを強化し、学校や地域の実情に応じた児童生徒の安全確保に関する取り組み等を幅広く推進しながら抑止に努めることを説明しております。議員からは、各種関係団体や保護者、児童生徒を対象とした意見聴取の実施と、国県等へのさらなる要望活動を行うよう提言がありました。報告は以上でございます。

- 学務課長（赤瀬耕作君） 続いて、文教厚生常任委員会について報告をいたします。まず、「市立教良木小学校の雨漏り箇所修理の請願」に係る現地踏査が行われました。その後、議場にて、審議が行われ『請願に至るまでに執行部として、修繕の対応ができなかったのか。』との質問があり、「以前から雨漏りの状況は把握しており、適宜、修繕を行ってきたが、雨漏りが治まらないことから、場所や原因を特定するため、ブルーシートで覆い、箇所の把握や修理方法を検討することとしていた。」と答弁しました。また、委員から『修理を実施するにあたっては、学校統廃合を踏まえ、総合的な考えをもって取り組むべきであり、地域の方々や関係者に説明を行いながら取り組んでほしい。』等の意見があり、「施設の修繕等については、学校長や学校運営委員会と話し合いながら雨漏り対策等を検討し、請願提出者に対しては、今後の対応方法も含め、速やかに説明を行っていく。」と答弁しています。他にも『雨漏りの請願については、採択したい。なお、工事の実施においては、費用面等を精査し、効率的な取り組みを行ってほしい。』との意見がありました。次に、議案第51号「財産の取得について」では、『これまでに購入した電子黒板は現在どうなっているのか。』と質疑があり、「用途を満たさないものは、廃棄処分を行い、使えるものは引き続き、使用している。」と答弁しています。また、『2千6百万円を超える予算を投じているが、電子黒板の対応年数は何年か、また、何年程度の使用を想定して

いるか。』との質疑があり、「一般的にコンピュータ等の耐用年数は5年程度であり、同程度と考えている。大事に取り扱うことで10年程度は使用したい。」と答弁しています。なお、同議会にて、議案、請願ともに可決いただいています。また、「学校校舎営繕事業の整備スケジュールについて」及び「学校ICT教育推進事業の整備スケジュールについて」の2案件を報告しています。以上で文教厚生常任委員会の報告を終わります。

- 教育長（高倉利孝君） 報告第6。「後援等名義使用承認の報告について」の説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、4件ございます。1件目は、「令和元年度天草郡市小中学校夏期研修会」です。開催日は、7月25日木曜日に天草教育会館で開催されます。主催は、天草郡市小中学校長会です。2件目は、「夏休み特別企画子どもキャスター・子どもパーソナリティー」です。開催日は7月21日（日）から8月30日まで、天草ケーブルネットワーク株式会社 2Fスタジオで行われます。主催者は、天草ケーブルネットワーク株式会社です。3件目は、「令和元年度天草郡市学校給食研究協議大会」です。開催日は8月8日（木）で、天草市民会館で開催されます。主催は天草郡市学校給食会です。4件目は、「ちゃぐりんフェスタ」です。8月20日（火）に、JAあまくさ大矢野支所2階大会議室で開催されます。主催は、JAあまくさ女性部大矢野総支部です。学務課分は以上です。
- 教育長（高倉利孝君） 次に社会教育課分をお願いします。
- 社会教育課長（原田和久君） はい、社会教育課に申請のあった4件について、ご説明いたします。1件目は、「第18回ふれあい広場」でございます。8月25日（日）に大矢野老人福祉センターで開催されます。主催者は、上天草市社会福祉協議会で、子ども及び大人の100人の参加が見込まれております。料金の徴収につきましては、参加料は無料ですが、軽食・体験コーナーで一部有料となっております。本課職員もボランティアとして5名が参加予定しているところでございます。2件目は、「2019年度熊本県子ども会球技大会上天草市大会」でございます。8月24日（土）に、大矢野総合スポーツ公園の総合体育館及びグラウンドで開催されます。本市からも、ビーチバレーの部に、今泉1・2支部、阿村あさひ子ども会、姫戸町合同チームの3チームが出場します。ソフトボールには、姫戸町合同チーム1チームが出場いたしますので、お時間がありましたら応援よろしく申し上げます。3件目は、「第64回熊本母親大会」でございます。9月16日（月）に、森都心プラザホール及び九州中央リハビリテーション学院で開催されます。主催者は、熊本母親大会実行委員会で、500人の参加が見込まれております。参加費につきましては、資料代800円で、必要経費を差し引いた残額は、災害支援関係団体へ寄付されるとのことでございます。4件目は、「第7回くまもと子ども芸術祭2019 in 天草」で、8月10日（土）から11日（日）の2日間に渡り天草市民センターで開催されます。主催者は、第7回くまもと子ども芸術祭 in 天草実行委員会で、500人の参加者を見込まれております。以上報告いたします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和元年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
閉会 午前11時30分